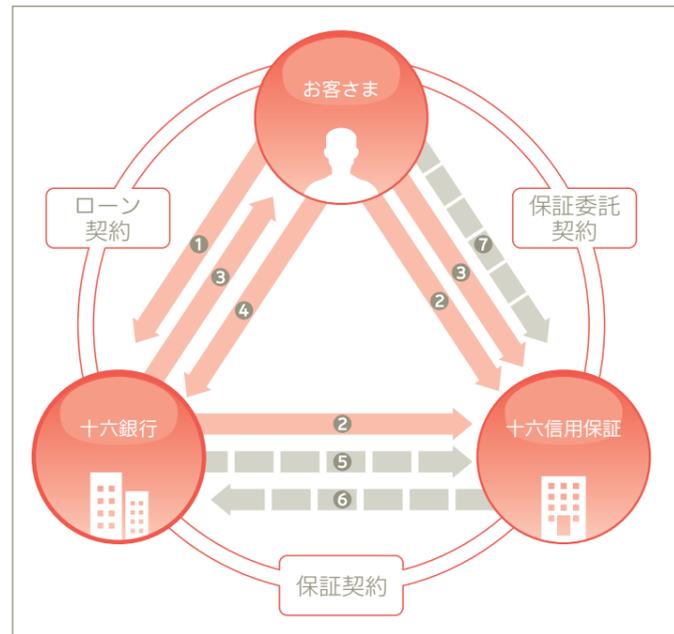


十六信用保証付き住宅ローンをお申込みいただくお客さまへ

このたびは、十六信用保証付き住宅ローンをお申込みいただきまして、誠にありがとうございます。本書面では、弊社保証をご利用いただくにあたり、大切な事項について、ご説明させていただきますので、ご確認・ご了承のうえお申込みいただきますよう、よろしくお願いいたします。
なお、ご不明な点がございましたら、本書面、末尾記載の照会先までお問い合わせください。

1. 保証のしくみについて

- （1）当社の役割について
お客さまが、万が一ローンのご返済が出来なくなった場合には、弊社がお客さまに代わって十六銀行にローン残金全額を返済します。（代位弁済）。その後、お客さまから弊社にご返済いただきます。
- （2）保証会社をご利用いただくメリットについて
保証会社をご利用いただくことで個人の連帯保証は不要となります。ただし、担保提供や所得合算される場合、もしくは審査結果によって個人の連帯保証が必要となる場合がございます。
- （3）保証のしくみについて
ローンのお借り入れ・保証に関する、お客さま・金融機関・保証会社（弊社）の関係は下図のとおりです。



<お客さまがローンをお借り入れする場合>

- ①お客さまが、十六銀行にローンの申込をします。
- ②ローンの申込と同時に、十六銀行を通じ弊社に保証委託の依頼をします。
- ③十六銀行がローンを実行します。（ローン契約）
お客さまは、弊社に保証料を支払います。（保証委託契約）
- ④お客さまは、十六銀行にローンを返済します。

<お客さまが諸事情によりローンを返済出来ないとき>

- ⑤十六銀行は、弊社に対してお客さまに代わりローン残額を支払うよう請求します。
- ⑥弊社は、お客さまに代わりローン残金を十六銀行に支払います。（代位弁済）
- ⑦お客さまは、弊社にローン残金を返済します。

2. お申込みにあたっての注意事項

弊社への保証委託のお申込にあたって、つぎの事項にご注意ください。

- （1）お申込書の各項目にご記入頂けない場合、事実と異なる記載をされた場合、個人情報の取扱いにご同意が頂けない場合には、お申込みをお断りさせていただくことがあります。
- （2）保証審査の結果、ご要望にそえない場合があります。なお審査の結果にかかわらず、弊社は審査基準・審査内容を開示いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- （3）ご提出いただきました申込関係書類は、ご返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- （4）申込書に記載された内容やご提出いただいた書類の内容に変更が生じた場合等には、審査結果が変更となる場合があります。変更が生じた場合は、銀行窓口へご相談ください。

3. ご契約にあたっての注意事項

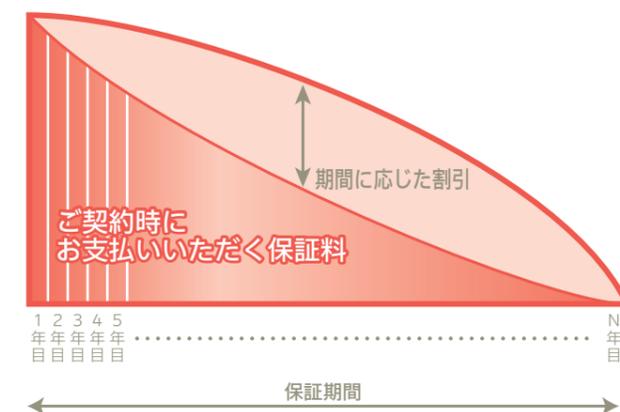
お客さまと弊社との保証委託契約につきましては、つぎの事項にご注意ください。

- （1）保証委託契約の内容については本書面および「保証委託契約証書」をお読みくださいますようお願いいたします。
- （2）弊社にお支払いいただく保証料について
保証料については、お客さまの委託にもとづき弊社が保証をお引受けする対価として、お支払いいただくものです。ローンの保証金額、保証期間によって金額は異なります。
 - ①保証料の一括支払い方式の場合
保証委託にあたり、お客さまから弊社にお支払いいただくご契約金額百万円あたりの保証料は、別表1のとおりです。
お支払いいただく保証料の計算イメージは、下記保証料のイメージ図をご覧ください。
 - ②保証料利息組入方式の場合
保証料はローン金利に含まれており、お客さまが十六銀行にお支払いいただくお利息から銀行を通じてお支払いいただきます。
- （3）事務取扱手数料について
ローンの新規保証の取扱いにかかる事務取扱手数料は発生いたしません。
※ 別途、銀行にて事務取扱手数料をいただく場合があります。

一括支払いいただく保証料のイメージ

一括支払いいただく保証料は、ローンの保証金額、保証期間をもとに、年単位で算出した金額を合計して計算します。

年単位で計算した保証料は、下のイメージ図のようにローン保証金額が多い当初ほど高く、期間が経過するにつれ低くなり、均等ではありません。お支払いいただく保証料は、期間に応じた割引をしております。



別表1：保証料率0.2% 融資期間別百万円あたりの保証料

融資期間	元利均等返済	元金均等返済	融資期間	元利均等返済	元金均等返済
1年	1,016円	1,003円	18年	13,757円	11,507円
2年	1,941円	1,892円	19年	14,308円	11,902円
3年	2,844円	2,737円	20年	14,833円	12,279円
4年	3,723円	3,540円	21年	15,416円	12,639円
5年	4,580円	4,305円	22年	15,907円	12,985円
6年	5,426円	5,032円	23年	16,374円	13,314円
7年	6,240円	5,724円	24年	16,826円	13,631円
8年	7,031円	6,384円	25年	17,254円	13,935円
9年	7,799円	7,011円	26年	17,669円	14,225円
10年	8,544円	7,610円	27年	18,063円	14,505円
11年	9,302円	8,181円	28年	18,440円	14,772円
12年	10,005円	8,725円	29年	18,800円	15,030円
13年	10,687円	9,243円	30年	19,137円	15,277円
14年	11,345円	9,739円	31年	19,509円	15,512円
15年	11,982円	10,212円	32年	19,816円	15,739円
16年	12,595円	10,663円	33年	20,121円	15,958円
17年	13,188円	11,095円	34年	20,397円	16,171円
			35年	20,660円	16,373円

※ お申込みの住宅ローンが、上記別表1以外の保証料率、元金据置返済等の場合は、銀行窓口にて百万円あたりの保証料について、ご提示させていただきます。

4. ご契約期間中のご注意事項

- ご契約時の内容が変更となる場合、もしくは変更のご希望がある場合
所定の手続きがありますので、事前に十六銀行窓口にお申し出ください。
変更の内容によっては、銀行と弊社双方で審査が必要となります。
- 保証の解除について
ご契約にあたっての保証条件（銀行を通じてご案内します）が満たされない場合や保証委託約款に反した場合は、弊社より保証解除の申し出をさせていただくことがあります。
- 保証料の返戻または追加のお支払いについて

①保証料を一括でお支払いいただいているお客さま
以下の手続きの場合、保証料を返戻いたします。

ア. 期日前完済された場合

未経過期間の保証料相当分から、事務取扱手数料（10,000円消費税別）と銀行所定の振込手数料を差し引いた金額をローンご返済用口座へお振込みいたします。
なお、未経過期間相当分の保証料が事務取扱手数料に満たない場合は、手数料の不足分はいただきません。

保証料の返戻は以下のサイクルでお振込みいたします。

ご完済日	保証料返戻予定日
当月1日～10日	当月20日ごろ
当月11日～20日	当月末ごろ
当月21日～月末	翌月10日ごろ

イ. 一部繰上返済された場合

一部繰上返済により、ご返済額減額された場合、期間短縮された場合は、保証料を再計算のうえ、返戻対象分をローン返済用口座に返戻いたします。
なお、一部繰上返済にかかる、事務取扱手数料、振込手数料は頂いておりません。
保証料の返戻日は以下のサイクルでお振込みいたします。

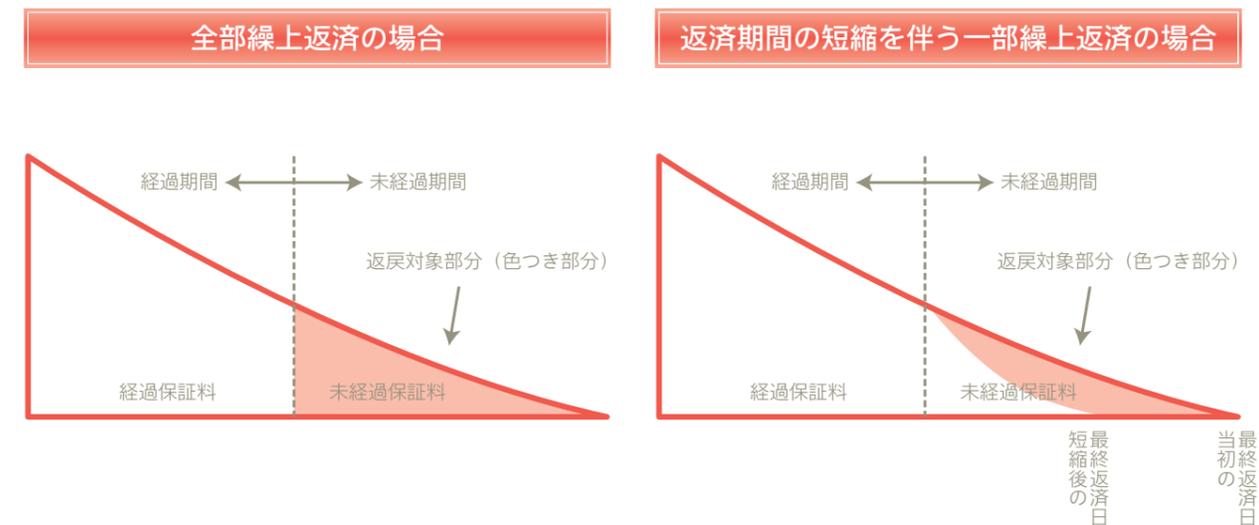
ご返済日	保証料返戻予定日
当月1日～月末 一部繰上返済分	翌月15日ごろ

ウ. ご返済期間を延長された場合（銀行・弊社での所定の審査があります）

追加保証料および条件変更手数料（10,000円消費税別）が発生いたします。
期間延長の実行時点のローン残高と延長後期間に応じた、保証料を計算し、期間延長前の未経過保証料との差額分を追加保証料としてお支払いいただきます。
審査の結果、ご要望に応じかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

②保証料を利息組入方式でお支払いいただいているお客さま
保証料の返戻または追加のお支払いは発生いたしません。

【保証料の返戻イメージ図】



5. お問い合わせ先

十六信用保証株式会社 企画・業務部
電話番号：058-266-1616（土日祝日を除く9：00～17：00）
住所：〒500-8833 岐阜市神田町7丁目12番地 十六ビル6階